

番号：130721

国名：ドミニカ共和国

担当部署：人間開発部保健第二グループ保健第四課

案件名：第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト（母子保健）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：母子保健
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年9月上旬から2014年9月下旬まで（複数年度契約）
- (2) 業務M/M：国内0.80MM、現地：10.73MM、合計11.53MM
- (3) 業務日数：

準備期間	第1次派遣	国内作業	第2次派遣	整理期間
5日	105日	6日	217日	5日

※本業務においては複数の渡航により業務を実施することを想定しており、具体的な調査業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的な条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部 写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部 写1部
- (3) 提出期限：8月14日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - 1) 業務方針の的確性 6点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 28点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 8点
 - 3) 語学力^{注3)} 16点
 - 4) その他学位、資格等 12点
 - 5) 業務従事者によるプレゼンテーション 16点
- (計100点)

注1) 類似業務：母子保健に係る各種業務

注2) 対象国／類似地域：ドミニカ共和国／全世界（本邦含む。）

注3) 語学の種類：スペイン語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし。

(2) 必要予防接種：特になし。

(3) 医師（産婦人科・小児科）、看護師、保健師、助産師のいずれかの資格及び経験を持つこと。

6. 業務の背景と目的

ドミニカ共和国においては、妊産婦死亡率が出生 10 万対 220（1990 年）から 150（2010 年）に減少したが（WHO、2013）、依然として中南米・カリブ地域全体の平均 69（PAHO、2012）を大きく上回っている。さらに、乳幼児死亡率が 22（出生 1000 対、2010 年）、低体重出生児の割合が 11%（2006～2010 年）（UNICEF、2012）など、母子保健指標が同地域の平均に比べ悪い状況にある。一方、産前健診の受診率（4 回以上 95%）、熟練出産介助者による出産率（98%）及び施設分娩割合（98%）（2006-2010 平均、UNICEF、2012）は非常に高いことから、妊産婦・新生児ケアの質の問題が指摘されている。具体的には国家標準ケアが医療現場で遵守されていないこと、医療従事者への継続研修の機会が非常に限られていること、医療施設への保健行政機関によるモニタリングが行われていないことなどが認識されている。

妊産婦・新生児保健のケアの質の向上のためには、産前健診、分娩介助、産後健診と新生児ケアの一連の継続ケアが適切に提供される必要がある。ドミニカ共和国では、主に出産介助は病院、産前健診・産後健診・新生児ケアは地域保健ユニット（以下、UNAP）で行われているが、それぞれの医療施設で提供されているケアの質にばらつきがあり、施設間の連携も円滑に行われていない。例えば、ハイリスクの妊産婦が産前健診でリスクが認知されないまま病院で出産を迎えるケースや、病院で出産後に UNAP にカウンターリファラルされていないことから産後健診と新生児ケアが提供されていないケースなどが多く発生している。また、妊産婦・新生児死亡が発生した際に召集される死亡症例検討委員会では、死亡症例検討結果を踏まえて改善策に係る提言が取り纏められるが、必ずしも実施されておらず、また検討結果が全医療施設の関係者で共有されていないなどの事態が発生している。さらに、地域保健サービス局（以下、SRS）と県保健事務所（以下、DPS）の役割と責任が見直され、DPS の一部の権限が SRS に委譲されたものの、UNAP の活動のモニタリングなど DPS と SRS の連携が課題となっている。

2004 年 10 月から 2009 年 10 月まで JICA は「サマナ県地域保健サービス強化プロジェクト」を実施し、プライマリーヘルスケア実施体制の強化、サマナ県 DPS のモニタリング・指導能力の強化等を通じ、UNAP の地域保健サービスの向上に貢献した。同プロジェクトにおける UNAP での産前健診の受診率及び予防接種率の増加等の実績を踏まえて、対象地域

にサマナ県を含む第三保健地域に拡大させ、妊産婦・新生児ケアの質を向上させることを目標に、ドミニカ共和国保健省は、我が国に支援の要請を行った。

JICAは、プライマリーヘルスケアの担い手であるUNAP 人員の能力強化、UNAP に対するモニタリング・指導を行う保健行政の能力強化、UNAP と病院間のリファラル及びカウンターリファラルの改善、妊産婦・新生児死亡に関わる監査とフィードバックの改善を目指し、2013年5月～2017年5月の4年間の協力期間で、保健省、SRS および DPS をカウンターパート（C/P）機関として「第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト」を実施しており、現在はチーフアドバイザーが現地にて業務を行っている。また、2007年8月～2010年8月の3年間、「中南米カリブ地域基礎看護・継続教育強化プロジェクト」において、ドミニカ共和国では中央委員会が組織され活動しており、研修企画・実施等において本プロジェクトとの連携が期待される。

[プロジェクトによって期待される成果]

- (ア) 一次医療施設とUNAPの人材の知識・技能の向上
- (イ) 地域保健サービス局及び県保健事務所の一次医療施設とUNAPに対するモニタリング・指導能力強化
- (ウ) 地域病院・県病院・郡病院と一次医療施設（UNAP）間のリファラル及びカウンターリファラルの改善
- (エ) 妊産婦・新生児死亡に関わる監査とフィードバックの改善

7. 業務の内容

本業務は、上記、[プロジェクトによって期待される成果]に向け、チーフアドバイザー及び各専門分野の長期・短期専門家（以下「プロジェクト専門家」）、カウンターパート（以下C/P）と共に、①調査、研修企画、計画立案を行い、研修計画書を作成すること、②教材作成を作成し、研修を実施することを目的としています。

具体的事項は次のとおりです。

(1) 国内準備期間（2013年9月上旬）

- ① ドミニカ共和国における保健セクター及び本プロジェクトに係る報告書・関連資料を収集・整理・分析し、プロジェクトの内容及び進捗状況を把握する。
- ② JICA人間開発部、JICAドミニカ共和国事務所及びプロジェクト専門家と活動方針・計画の詳細内容を確認・調整し、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。
- ③ 上記②の内容を踏まえ、ワーク・プラン（和文、西文）を作成し、JICA人間開発部へ提出する。

(2) 第1次現地派遣期間（2013年9月上旬～2013年12月下旬）

- ① 現地業務開始時にプロジェクト・C/P機関・JICAドミニカ共和国事務所にワーク・プ

ランを提出し、業務方針の説明、確認を行う。なお、活動計画の修正が必要な場合は、プロジェクト関係者の了承を得たうえで修正し、その内容についてJICAドミニカ共和国事務所に報告する。

- ② プロジェクトの行うベースライン調査の進捗状況を確認し、母子保健に関する指導・助言を行い、調査を補助する。
- ③ プロジェクトの母子保健分野の進捗状況及び成果・課題に係る調査・確認を行い、プロジェクト専門家やC/Pと母子保健に関する具体的な問題・課題を共有する。
- ④ 上記②・③の状況を踏まえ、プロジェクト専門家及びC/Pと協調しながら、母子保健の観点から、上記の[プロジェクトによって期待される成果]に向け、(ア)における研修企画・計画立案、(イ)における研修企画・計画立案、(ウ)におけるガイドライン利用状況調査・ワークショップの企画・計画立案、(エ)における死亡症例検討委員会の実施状況調査、を行う。
- ⑤ プロジェクト専門家、C/Pと共に、(ア) (イ) (ウ)における研修計画表を作成する。
- ⑥ C/Pや他ドナー等が出席する母子保健関連会議に定期的に出席し、本プロジェクトの知見・経験を発信・共有するとともに、プロジェクトの成果をあげるため、他ドナーの活動内容等、活用可能な情報について収集、とりまとめる。
- ⑦ 第1次現地業務完了に際し、C/P機関、JICAドミニカ共和国事務所、プロジェクトに対し、研修計画書、及び各種調査結果を含めた、現地業務結果報告書(西文)を作成・提出し、現地業務結果の説明を行う。

(3) 国内作業期間(2013年12月下旬～2014年1月下旬)

- ① 上記の研修計画書、及び各種調査結果を含めた、**現地業務結果報告書**(和文)を作成し、JICA人間開発部に報告する。
- ② 第1次現地派遣を踏まえつつ、ドミニカ共和国における保健セクター及び本プロジェクトに係る報告書・関連資料を収集・整理・分析し、プロジェクトの進捗状況を把握する
- ③ JICA人間開発部、JICAドミニカ共和国事務所及びプロジェクト専門家と活動方針・計画の詳細内容を確認・調整し、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。
- ④ プロジェクト専門家と相談しつつ、第1次現地活動を整理し、第2次現地派遣のワーク・プラン(和文、西文)を作成し、JICA人間開発部へ説明の上、提出する。

(4) 第2次現地派遣期間(2014年2月上旬～2014年9月上旬)

- ① 現地業務開始時にプロジェクト・C/P機関・JICAドミニカ共和国事務所にワーク・プランを提出し、業務方針の説明、確認を行う。なお、活動計画の修正が必要な場合は、プロジェクト関係者の了承を得たうえで修正し、その内容についてJICAドミニカ共和国事務所に報告する。
- ② プロジェクトの母子保健分野の進捗状況及び成果・課題に係る調査・確認を行い、

- プロジェクト専門家やC/Pと母子保健に関する具体的な問題・課題を共有する。
- ③ 上記②の状況及び第1次現地派遣活動内容を踏まえ、プロジェクト専門家及びC/Pと協調しながら、母子保健の観点から、上記の[プロジェクトによって期待される成果]に向け、(ア)における教材作成及び研修実施、(イ)における教材作成及び研修実施、(ウ)におけるワークショップ開催、(エ)における改善案提示・実施、を行う。
 - ④ C/Pや他ドナー等が出席する母子保健関連会議に定期的に出席し、本プロジェクトの知見・経験を発信・共有するとともに、プロジェクトの成果をあげるため、他ドナーの活動内容等、活用可能な情報について収集、とりまとめる。
 - ⑤ 第2次現地派遣までの活動を踏まえ、プロジェクト専門家・C/Pと共に、母子保健に関する活動を振り返り、今後プロジェクト成果を達成するために必要な活動内容をまとめた母子保健計画書(2014-2015)を作成する。
 - ⑥ 第2次現地業務完了に際し、C/P機関、JICAドミニカ共和国事務所、プロジェクトに対し、上記の作成教材・研修実施状況・死亡症例検討改善案・母子保健計画書を含めた、現地業務結果報告書(西文)を作成・提出し、現地業務結果の説明を行う。

(5) 帰国後整理期間(2014年9月下旬)

上記の作成教材・研修実施状況・死亡症例検討改善案・母子保健計画書を含めた、専門家業務完了報告書(和文)のJICA人間開発部への提出及び報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書は以下の通り。

なお、本契約における成果品は、(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワーク・プラン

現地派遣期間中に実施する業務内容、業務工程等を関係者と共有するために作成。

西文4部(C/P機関、JICA人間開発部、JICAドミニカ共和国事務所、プロジェクト)

和文3部(JICA人間開発部、JICAドミニカ共和国事務所、プロジェクト)

(2) 現地業務結果報告書(各派遣終了時)

記載事項は以下の通り

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

西文3部(C/P機関、JICAドミニカ共和国事務所、プロジェクト)

和文3部(C/P機関、JICAドミニカ共和国事務所、プロジェクト)(第1次派遣終了時のみ)

(3) 専門家業務完了報告書

記載事項は以下の通り

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

③ 業務実施上遭遇した課題とその対処

- ④ プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤ その他

和文3部（JICA人間開発部、JICAドミニカ共和国事務所、プロジェクト）
体裁は簡易製本とし、電子データ（CD）もあわせて提出する。
また、現地派遣期間中の業務従事月報を作成し、JICAドミニカ共和国事務所に提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

第1次現地派遣期間は、2013年9月9日～12月22日、第2次現地派遣期間は、2014年2月3日～9月7日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

- ・チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・業務調整／研修計画（長期派遣専門家）

その他、今後、短期専門家派遣も検討されています。

③ 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

(ア) 空港送迎

あり

(イ) 赴任直後のホテル手配

あり

(ウ) 住居手配

なし

(エ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

(オ) 通訳備上

なし

(カ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

(キ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第二グループ保健第四課（TEL:03-5226-8321）にて配布します。

- ・事前評価表
 - ・プロジェクト実施のためのコンサルティング調査報告書
- ② 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
- ・プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報）

(3) プレゼンテーションの実施

評価にあたり、業務従事予定者によるプレゼンテーションを以下の通り実施する予定です。

- ① 実施時期：8月19日（月）（予定）
（詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。）

- ② 実施場所：独立行政法人国際協力機構内会議室
（当日機構へ来訪できない場合、テレビ会議システムの利用を認める場合がありますので、調達部までお問い合わせください。）

- ③ 実施方法：

- ・一人当たり、プレゼンテーション10分、質疑応答15分を想定。
- ・プレゼンテーションでは、簡易プロポーザルの「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事予定者以外の出席は認めません。

(4) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- ② ドミニカ共和国内での作業においては、JICCの安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAドミニカ共和国事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上